

美浜発電所の原子炉設置変更許可
(3号機の減容した燃料用内挿物の保管場所変更)

2024年12月11日
関西電力株式会社

当社は本日、原子力規制委員会から美浜発電所3号機の減容した燃料用内挿物(バーナブルポイズン※)を蒸気発生器保管庫で保管するため、同保管庫の保管物の変更について、原子炉設置変更許可をいただきました。本申請は、2024年4月15日に同委員会に提出したものです。

当社は、今後も引き続き、原子力規制委員会の審査に真摯かつ的確、迅速に対応してまいります。

※バーナブルポイズンとは、中性子吸収物質を金属製の管に封入したもので、原子炉の出力を調整するために、燃料集合体に挿入して使用するもの

以 上

添付資料：美浜発電所の原子炉設置変更許可申請の概要

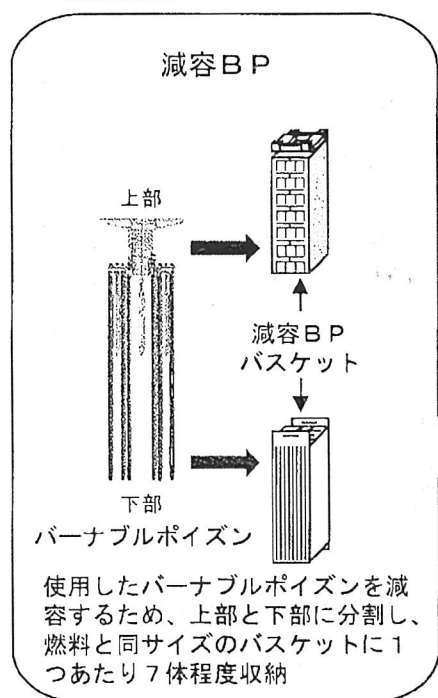
美浜発電所の原子炉設置変更許可申請の概要 (3号機の減容した燃料用内挿物の保管場所変更)

3号機の使用済燃料ピット内に一時的に保管している減容したバーナブルポイズン(以下、減容BP)について、蒸気発生器保管庫で保管するため、同保管庫の保管物を以下のとおり変更します。

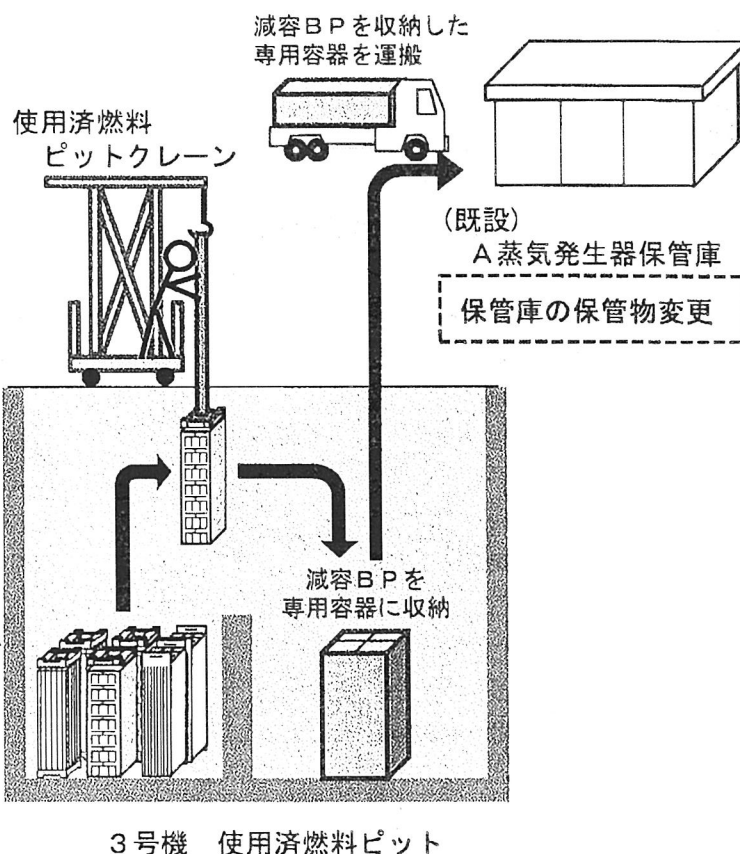
保管場所	保管物
A蒸気発生器保管庫	・2号機の取り外した旧蒸気発生器等 ・1～2号機の取り外した旧原子炉容器上部ふた等 ・3号機の減容BP(今回追加)

保管場所変更イメージ

---: 申請内容



※使用済燃料ピット内の専用のラックに保管していたが、新規規制基準を踏まえた基準地震動に対応するため、新しく設置した使用済燃料ラックに現在は一時的に保管中



専用容器のイメージ



容量：4バスケット/基
寸法：約4.7m×約1.0m×約1.0m
材質：鋼製
重量：約3.7t(収納物含む)
表面の放射線量：2mSv/h以下